

酪農家・販売店  
乳業メーカーの

## 現在の対策&取り組み

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、酪農家、乳業メーカー、販売店など牛乳に関わる人々はさまざまな面で苦難に直面しました。これを乗り越えつつある現在も、より安全な牛乳を供給するための取り組みが行われています。

### 混入経路をしっかりと把握し 安全性の高い飼料を使用

牛乳や乳製品への放射線物質混入を防ぐことは、その原料である生乳への放射性物質混入を防ぐことにほかなりません。生乳に放射性物質が移行する可能性があるのは、①大気中から呼吸器を経由して牛の体内に入り生乳に移行する、②牛が摂取する水またはエサから消化器を経由して牛の体内に入り生乳に移行する—ことが考えられます。原発事故から時間が経過した現在、「大気」や「水」からの経路はほとんど考えられません。したがって、「エサからの移行」を防ぐことが重要となります。こうした観点から、粗飼料については暫定許容値以内のものを使用することが義務づけられています。



### データで確認できる「安全」から 「安心」できる原乳生産へ

昨年の3月以降、一部地域では搾乳量が大幅に減少した時期もありましたが、現在では震災前と同じぐらいの量にまで回復しつつあります。酪農家、乳業メーカー、販売店の三者は一体となり、「前向きに頑張る」という強い思いでサプライチェーンの維持、回復に努めてきました。震災から一年以上を経過した今も、原乳や飼料のモニタリング検査が各所で行われ、安全性の確認を続けています。震災後のさまざまな問題を体験したことで、「牛乳がいかにかに人々の健康に寄与しているか」を改めて認識し、その価値は消費者のみならずと分かち合っここそはじめて意味があるものだと確信しました。みなさんによりおいしく、より安心してお飲みいただける牛乳を届けるため、さらに前進を続けます。



牛乳についてより詳しく  
知りたい方は、  
最新情報を更新している  
右記webサイトへ!

牛乳の「今」を伝えるwebサイト

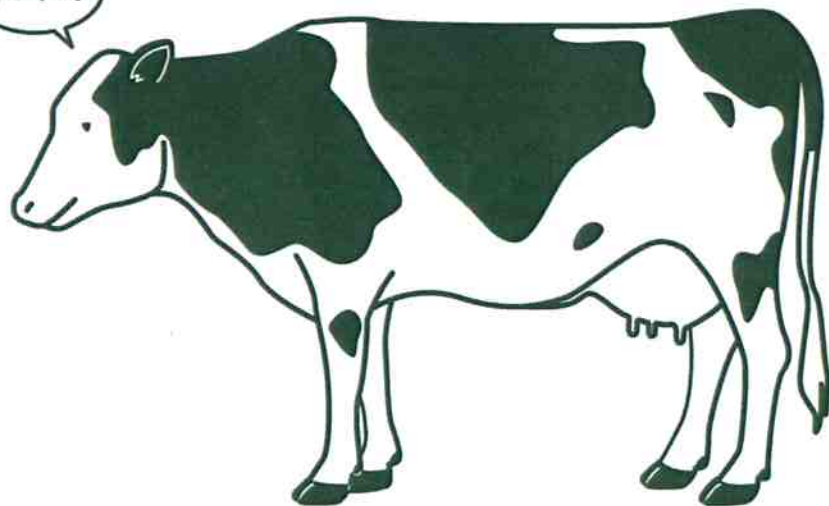
## 牛乳ナビ

<http://www.gyunyunavi.jp/>



# 牛乳メモ

by Jミルク



### 今、なぜ牛乳なのか?

昨年3月11日に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を受け、牛乳を取り巻く環境が変化しました。「安全」を越えた「安心」を届けるため、現在行われている検査や取り組みの状況を消費者の皆さんにお伝えします。

多くの消費者の方が関心を寄せている  
「放射性物質検査」  
「対策&取り組み」  
については…

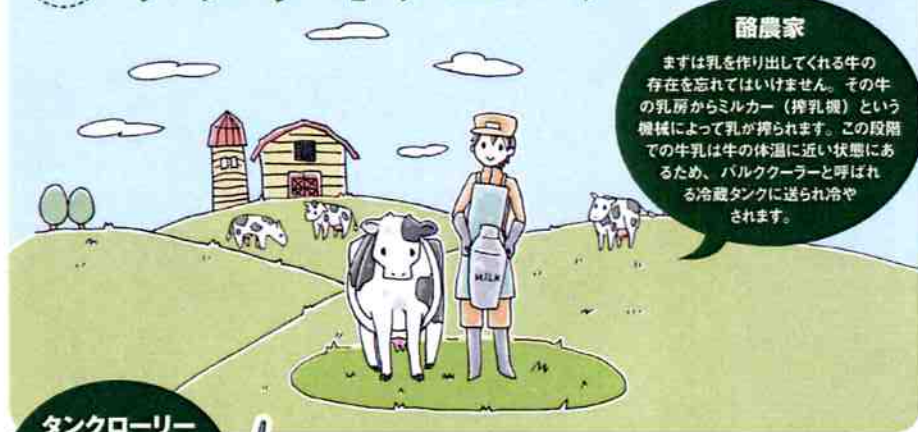
次ページへ



牛乳の流通について再確認 酪農家から消費者の方に届くまで

ミルク

# サプライチェーン



## 酪農家

まずは乳を作り出してける牛の存在を忘れてはいけません。その牛の乳房からミルク（搾乳機）という機械によって乳が搾られます。この段階での牛乳は牛の体温に近い状態にあるため、バルククーラーと呼ばれる冷蔵タンクに送られ冷やされます。

## タンクローリー

タンクローリーで各酪農家を回り、それぞれのバルククーラーから冷温のまま牛乳を集荷します。



## クーラーステーション

エリアごとに設置されたクーラーステーションに運び冷蔵貯蔵します。牛乳工場で殺菌のために加熱される時以外、常に冷蔵状態が保たれる“チルド流通”であることも大きな特徴です。



## 牛乳工場での流れ

- 受け入れ検査
- ↓
- 清浄化
- ↓
- 均質化
- ↓
- 殺菌
- ↓
- 充填包装
- ↓
- 出荷検査

## 牛乳工場

クーラーステーションから、各乳業メーカーの工場へ運ばれ、清浄・殺菌後に製品化されます。搾乳されてパックに充填包装されるまで、ほとんど外気に触れることなく流通します。



## 販売店

各牛乳工場からトラックで運ばれて、各販売店に届けられます。日本の市場に流通する牛乳や乳製品を、牛乳の量に換算すると約1200万トン。うち約800万トンは国産で、お米の流通量を上回る数字。農産物の単品ベースでは最大の流通量があり、その生産から消費までをつなぐのが牛乳のサプライチェーンです。

## 消費者

みなさんの食卓に新鮮な牛乳が届けられます。一見、簡単な流通経緯に見えますが、とても多くの人々が関わっています。「いつも安全で高品質な牛乳を消費者に届ける」という使命のもと、各関係者が細心の注意を払っています。



Q&A形式で  
分かりやすく解説!

## 放射性物質検査の実態

Q1 牛乳の放射性物質汚染について、  
どのような検査が行われているのですか？

A1 震災発生後、厚生労働省は基準値を設定し、これを上回る食品が流通しないように指示を出しました。これを受けた当該都道府県は、放射性物質の定期的なモニタリング検査を実施しています。基準を上回った場合、関係事業者に対して出荷制限が出されます。

Q2 放射性物質に関する検査はどのように行っているのですか？

A2 地域ごとに運営されるクーラーステーションに集められた原乳を対象にサンプリングされ、検査が行われます。クーラーステーションを経由せず乳業工場に直接運ばれた原乳は乳業工場でのサンプリングされ、検査が行われます。

Q3 検査はどの程度の頻度で行われていますか？

A3 原則おおむね1週間に一度の検査が続けられています。

Q4 牛が食べる牧草や水、空気も検査対象になっているのですか？

A4 大気や水道水に含まれる放射性物質は各地方自治体などにより調査され、それぞれホームページで計測値が公表されています。大気中の放射線量が高い地域で生産される飼料については、暫定許容値以内のものを使用することや、検査を行うことが義務づけられました。

Q5 検査結果を確認する方法はありますか？

A5 農林水産省のホームページ内「原乳の放射性物質の検査結果について」  
([http://www.maff.go.jp/e/seisan/milk\\_inspection/milkinsp.html](http://www.maff.go.jp/e/seisan/milk_inspection/milkinsp.html))  
なお、下記のサイトでは、県別、時期別の検査結果がご覧いただけます。  
Jミルク公式サイト「原乳における放射性物質の検査結果について」  
<http://www.j-milk.jp/>

